

第2章 基本的な考え方

1. 基本方針

(1) 全体の基本方針

社会教育施設及び社会体育施設は、総合管理計画で示されていた3つの全体基本方針を踏まえつつ、継続して生涯学習の推進やスポーツ活動の推進と文化芸術の振興等を図るために、本計画では以下のとおり基本方針を設定します。

図 2.1.1 社会教育施設・社会体育施設全体基本方針



(2) 社会教育施設の基本方針

1) 基本方針

社会教育施設は、施設ごとの利用状況等を踏まえながら、市民の豊かな文化芸術活動や生涯にわたる多様な学習活動に寄与できるように、施設の適正配置の検討と残すべき施設の長寿命化を図るため、以下のとおり基本方針を設定します。

1. 施設の集約化等

社会教育施設については、同様の機能を有している施設があるため、利用状況等を踏まえ、施設の集約化等による適正配置と残すべき施設の長寿命化を図ります。

2. ニーズに応じた環境整備

利用者のニーズに応じた施設環境の提供を目指します。

3. サービス低下の防止

施設を集約化等した場合においても、可能な限り他施設に機能面を確保し、利用者へのサービス低下とならないように配慮します。

4. 優れた文化芸術に接する機会の確保

優れた文化芸術を身近に鑑賞する機会を確保するとともに、地域の文化芸術振興に配慮します。

2) 社会教育施設のカテゴリ別の今後の方針

社会教育施設は、①公民館、②図書館、③文化ホール、④文化財関係施設、⑤その他社会教育施設の5つのカテゴリに分類されます。これらカテゴリ分類ごとに現状（令和3年4月1日時点）と課題、今後の方針を示します。

表 2.1.2 カテゴリ分類ごとの施設一覧

カテゴリ	施設名
① 公民館	石巻中央公民館、渡波公民館、蛇田公民館、稲井公民館、荻浜公民館、河北公民館、雄勝公民館、河南公民館、桃生公民館、北上公民館、牡鹿公民館
② 図書館	図書館、図書館河北分館、図書館雄勝分館、図書館河南分館、図書館桃生分館、図書館北上分館、図書館牡鹿分館
③ 文化ホール	河北総合センター（文化ホール）多目的ふれあい交流施設遊楽館（文化ホール）桃生公民館（文化ホール）、マルホンまきあーとテラス（文化ホール）
④ 文化財関係施設	指定文化財旧観慶丸商店、遺跡整理作業所、埋蔵文化財調査整理収蔵施設、被災資料等収蔵施設、旧石巻ハリストス正教会教会堂、文化財収納土蔵、齋藤氏庭園
⑤ その他社会教育施設	視聴覚センター、桃生文化交流会館、桃生農業者体験実習館（資料館）、島の楽校、マルホンまきあーとテラス（博物館）

① 公民館

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館は、石巻地区 5 館、各旧町地区 6 館の合計 11 館あります。 ・ 単独施設となっているのは、石巻中央公民館だけであり、その他の公民館は支所などとの複合施設となっており、公民館の設置形態が異なります。 ・ 牡鹿公民館は、牡鹿保健福祉センターの施設を活用しています。 ・ 蛇田公民館は、蛇田支所との複合施設として供用を開始しており、雄勝、北上地区は総合支所との複合施設として供用を再開しています。 ・ 既存の公民館施設については、老朽化等により今後修繕費の増大が懸念されます。 ・ 複合施設として整備・建設する公民館については、維持管理費の増大が懸念されます。 ・ 各公民館の利用者数については、横ばいとなっていますが、新たな団体の利用促進が課題となっています。
<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設を集約化等した場合においても、可能な限り他施設に機能面を残します。 ・ 利用者のサービス低下とならないように、地域的なバランスを考慮した施設の適正配置を検討します。

② 図書館

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館は、施設の老朽化に伴う修繕費の増大が懸念されます。 ・ 図書館分館は、5 地区（河北、雄勝、河南、桃生、北上）においては公民館と併せて配置されています。牡鹿地区は、牡鹿交流センターと併せて配置されています。
<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館については、利用者のニーズに応じた施設環境の提供を目指します。 ・ 図書館分館については、施設を集約化等した場合においても、可能な限り他施設に機能面を残します。 ・ 利用者のサービス低下とならないように、地域的なバランスを考慮した施設の適正配置を検討します。

③ 文化ホール

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化に伴う修繕費の増大が懸念されます。 ・ マルホンまきあーとテラス（複合文化施設）が開設されたことにより、維持管理費の増大が懸念されます。 ・ 同様の機能を有する施設が市内に点在しています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のニーズに応じた施設環境の提供を目指します。 ・ マルホンまきあーとテラス（複合文化施設）を含め、地域的なバランスを考慮した施設の適正配置を検討します。 ・ 市全体で活用されている施設として、マルホンまきあーとテラス（複合文化施設）、ビッグバン、遊楽館の機能分担を明確にした施設運営を検討します。

④ 文化財関係施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財旧観慶丸商店と旧石巻ハリストス正教会教会堂は、東日本大震災により損傷した箇所を修復済みですが、齋藤氏庭園については、現在も修復作業を継続しています。 ・ 老朽化している収蔵施設があり、施設管理方法について検討します。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財関係施設の中には、歴史的価値が非常に高く後世に伝えるべき施設があり、石巻の歴史等の理解を促し郷土愛を育むことや、研究者による利活用にもつながることから、適正配置の検討については特に慎重に進めます。 ・ 収蔵施設については、マルホンまきあーとテラス（複合文化施設）の収蔵スペースと併せて廃止も含め検討します。

⑤ その他社会教育施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化に伴う修繕費の増大が懸念されます。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設を集約化等した場合においても、可能な限り他施設に機能面を残します。 ・ 利用者のサービス低下とならないように、地域的なバランスを考慮した施設の適正配置を検討します。

(3) 社会体育施設の基本方針

1) 基本方針

社会体育施設は、施設ごとの利用状況等を踏まえながら、市民のスポーツ活動や健康維持の充実を果たせるように、施設の適正配置の検討と残すべき施設の長寿命化を図るため、以下のとおり基本方針を設定します。

1. 施設の集約化等

社会体育施設については、同様の機能を有している施設があるため、利用状況等を踏まえ、施設の集約化等による適正配置と残すべき施設の長寿命化を図ります。

2. ニーズに応じた環境整備

競技者人口の推移や利用者ニーズに応じた施設環境の提供を目指します。

3. サービス低下の防止

施設を集約化等した場合においても、スポーツ活動する場の提供が必要となるため、代替えとして可能な限り学校施設開放や近隣自治体による補完性を考慮し、利用者へのサービス低下とならないよう配慮します。

4. ハイレベルなプレーに接する機会の確保

プロスポーツ等が開催可能な施設については、ハイレベルなプレーに触れる機会の提供に資するとともに、本市のスポーツ観光における拠点施設となるため、施設の適切な維持管理を目指します。

2) 社会体育施設のカテゴリ別の今後の方針

社会体育施設は、①体育館（アリーナ）、②野球場・ソフトボール場、③フットボール場、④多目的グラウンド、⑤テニスコート、⑥プール、⑦武道場（柔道場、剣道場、弓道場）、⑧その他社会体育施設の8つのカテゴリに分類されます。これらカテゴリ分類ごとの現状と課題、今後の方針を次項に整理します。

表 2.1.3 カテゴリ分類ごとの施設一覧

カテゴリ	施設名
① 体育館（アリーナ）	総合体育館、山下屋内運動場、河北総合センター、飯野体育研修センター、雄勝体育館、多目的ふれあい交流施設遊楽館、河南体育センター、桃生農業者トレーニングセンター
② 野球場・ソフトボール場	セイホクパーク石巻（野球場）、石巻野球場、追波川河川運動公園（野球場）、河南中央公園（野球場）、桃生スポーツ施設（野球場）、桃生植立山公園（ソフトボール場）、にっこりサンパーク（野球場）、牡鹿清崎運動公園（野球場）
③ フットボール場	セイホクパーク石巻（フットボール場・フットボールフィールド）
④ 多目的グラウンド	セイホクパーク石巻（ふれあいグラウンド・多目的フィールド）、蛇田中央公園、万石浦公園、曾波神公園、追波川河川運動公園、雄勝多目的運動広場、押切沼公園、河南水辺の楽校公園（多目的グラウンド）、桃生スポーツ施設
⑤ テニスコート	セイホクパーク石巻、稲井テニスコート、追波川河川運動公園、桃生スポーツ施設、桃生植立山公園、にっこりサンパーク、牡鹿清崎運動公園、網地島テニスコート
⑥ プール	河南室内プール、牡鹿交流センター
⑦ 武道場（柔道場、剣道場、弓道場）	総合体育館（武道場）、河北総合センター（武道場）、桃生武道館
⑧ その他社会体育施設	セイホクパーク石巻（トレーニングセンター・フットサルコート・やすらぎ広場）、追波川河川運動公園（陸上競技場・ゲートボール場）、追波川運動公園（管理棟）、雄勝艇庫、かなんパークゴルフ場、河南水辺の楽校公園（ゲートボール場）、桃生植立山公園（パークゴルフ場）、桃生勤労青少年ホーム、桃生スポーツ施設（野外活動センター、相撲場）、にっこりサンパーク（管理棟・WC・休憩室）

① 体育館（アリーナ）

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併により、同種の施設が複数あるほか、小・中学校の体育館を夜間・休日に学校施設開放が実施されており、概ね同様の使用が可能です。 ・ 県や全国大会など、一定規模以上の大会会場として利用される施設があります。 ・ 複合施設である河北総合センターと多目的ふれあい交流施設遊楽館が類似した機能を有しています。
<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定規模以上の大会会場等として利用される施設は、施設整備のあり方を含め適正配置を検討します。 ・ その他の施設は、学校施設開放の状況を含め、地域の配置バランスや劣化度を考慮し、廃止も含め検討します。

② 野球場・ソフトボール場

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併により、同種の施設が複数あるほか、小・中学校のグラウンドを放課後・休日に学校施設開放が実施されており、施設規模に応じ練習等においては概ね同様の使用が可能です。 ・ 県や全国大会など、一定規模以上の大会会場として利用される施設があります。
<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定規模以上の大会会場等として利用される施設は、施設整備のあり方を含め適正配置を検討します。 ・ その他の施設は、学校施設開放の状況を含め、地域の配置バランスや劣化度を考慮し、廃止も含め検討します。

③ フットボール場

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ セイホクパーク石巻内に3面あるほか、小・中学校のグラウンドを放課後・休日に学校施設開放が実施されており、同様の使用が概ね可能です。 ・ 県や全国大会など、一定規模以上の大会会場として利用される施設があります。
<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備のあり方や学校施設開放の状況を踏まえ、適正配置を検討します。

④ 多目的グラウンド

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併により、同種の施設が複数あるほか、小・中学校のグラウンドを放課後・休日に学校施設開放が実施されており、施設規模に応じ練習等においては概ね同様の使用が可能です。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 類似の機能を有する「野球場・ソフトボール場」や「フットボール場」と一体的に考え、施設整備のあり方や学校施設開放の状況を踏まえ、適正配置を検討します。

⑤ テニスコート

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併により、同種の施設が他の社会体育施設に比べ多く存在します。 ・ 県や全国大会など、一定規模以上の大会会場として利用される施設があります。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定規模以上の大会会場等として利用される施設は、施設整備のあり方を含め適正配置を検討します。 ・ 利用者が少ない施設や、利用者一人あたりの公費負担額が高い施設については廃止も含め検討します。

⑥ プール

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に3施設存在しますが、維持管理費が高額となっています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズを踏まえ、利用者が少ない施設や、利用者一人あたりの公費負担額が高い施設については、廃止も含め検討します。

⑦ 武道場（柔道場、剣道場、弓道場）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に3施設存在するほか、中学校の武道場を夜間・休日に学校施設開放が実施されており、施設規模に応じ練習等においては概ね同様の使用が可能です。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設開放の状況を含め、地域の配置バランスや劣化度を考慮し、廃止も含め検討します。

⑧ その他社会体育施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上競技場については、追波川河川運動公園に1施設存在しますが、非公認コースとなっています。 ・ パークゴルフ場等については、種別ごとに複数存在します。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設の利用状況や市民ニーズを踏まえ、適正配置を検討します。

2. 長寿命化検討に向けた評価の具体的な手法

(1) 施設評価

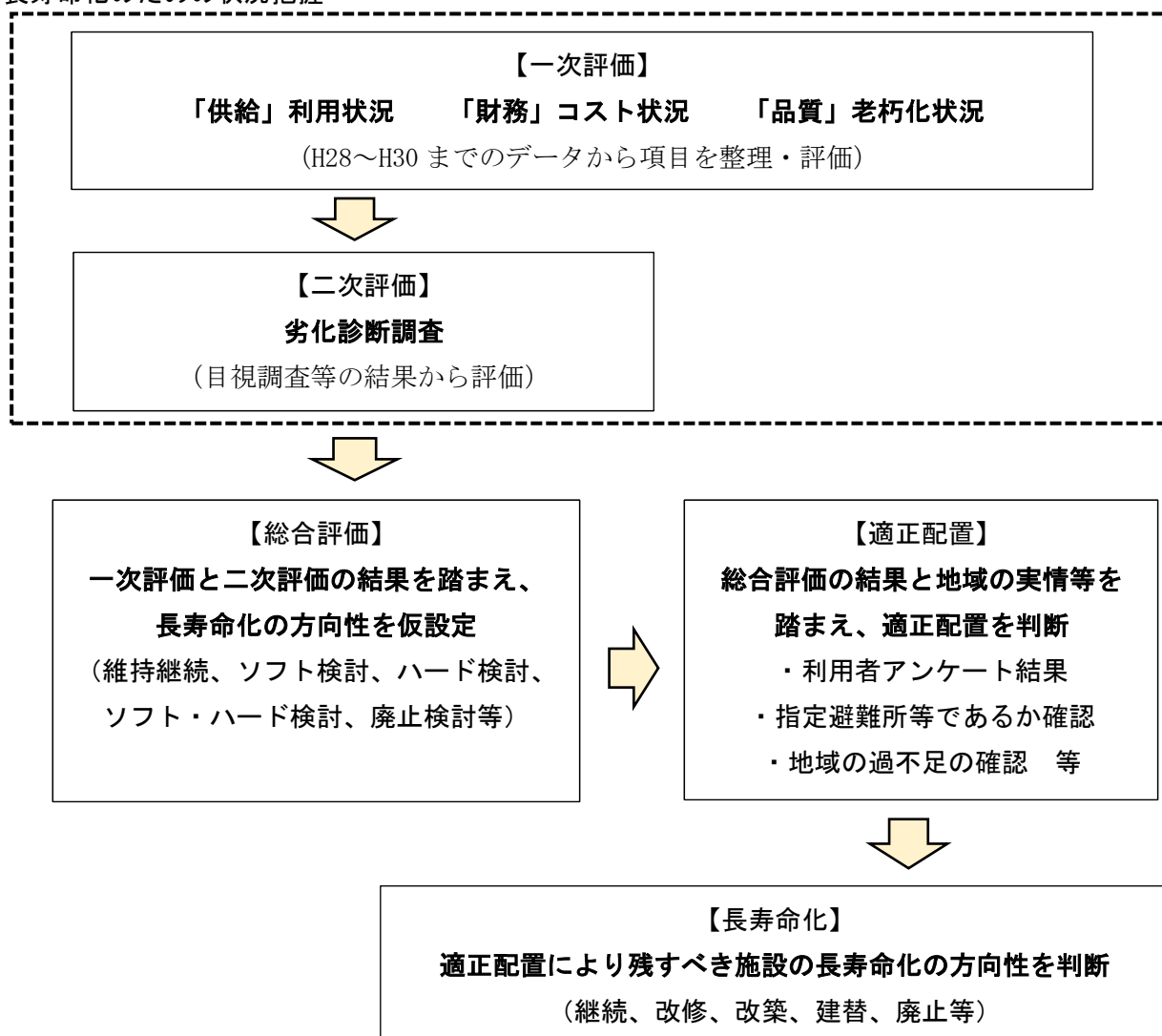
施設評価は、前項で示した基本方針を踏まえた評価とするため、各施設の“ハコモノ”の状況を定量的に把握できる項目（供給、財務、品質）を設定した「一次評価」と、施設の長寿命化を図るために必要な、劣化診断調査（目視調査）の診断結果を基にした「二次評価」の2段階評価とします。一次評価・二次評価の結果を踏まえて長寿命化の方向性を判断する「総合評価」を行います。施設の統合や集約、廃止等は適正配置も関わることから、適正配置の方針も踏まえて最終的な長寿命化の方向性を判断します。

適正配置は、現状の配置状況を確認し、総合評価及び利用者へのアンケート結果、地域の実情や防災面等あらゆる方向を踏まえて検討します。

これら全てを踏まえて、施設の長寿命化の方向性を判断します。

図 2.2.1 施設評価フロー図

長寿命化のための状況把握



(2) 一次評価の考え方

一次評価は、ソフト・ハードの両面からの施設状況を把握します。

各施設の“ハコモノ”の状況を定量的に把握するため、ソフトは「供給（利用状況）」と「財務（コスト状況）」、ハードは「品質（老朽化状況）」とした3つの観点から評価項目を設定します。評価項目は以下の通りです。

表 2.2.1 一次評価指標

評価項目		評価指標	算出方法
ソフト面	供給 (利用状況)	1日当たり利用者数	年間平均利用者数／年間利用可能日数
		面積1㎡当たり利用者数	年間平均利用者数／延床面積
	財務 (コスト状況)	利用者1人当たりのコスト	年間管理費／年間利用者数 ・施設の維持管理費や運営に関するコストを施設の年間利用者数で除する。
ハード面	品質 (老朽化状況)	老朽化度（築年数）	対象施設の経過年数

「供給」は、“行政サービスは効率よく利用されているか（施設の需要）”を示しており、1日あたりの利用状況を指標とします。総合管理計画では、「市民一人当たりの延床面積を削減していく」とあることから、面積1㎡当たりの利用者数も指標とします。ただし、社会体育施設の屋外施設（野球場、フットボール場、多目的グラウンド、テニスコート）は建築物の整備がないことから該当する延べ床面積が存在しないため、面積1㎡当たりの利用者数は指標から除くこととします。

また、目的によって仕様や規模が異なることから、その他社会体育施設の面積1㎡当たりの利用者数は指標から除くこととします。（※参照：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成30年3月スポーツ庁 平成31年4月一部改訂））

「財務」は、“施設の管理費用と供給のバランスは適切か”を示しており、利用者1人当たりのコストを指標とします。

年間利用者数の数値は、施設によっては施設開放日が状況により異なることが考えられるため、過去3年間分（平成28年度～平成30年度）を調査し、その平均を使用します。

「品質」は、“安心・安全かつ快適に施設を利用できているか”を示しており、老朽化度を指標とします。老朽化度は、令和2年度時点での築年数を基準とします。

*スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（P.9）地域によって盛んなスポーツが異なることも踏まえ、必要なスポーツ施設は地域に応じて異なる。このため、必要なスポーツ施設を例えば人口当たりの施設数等で全国一律に定めることは難しく、地域の实情に応じて決定していく必要がある。

これらの評価指標から算出した評価結果は、各施設との比較を可能にするため偏差値化し、ポートフォリオ分析（4 象限評価）で評価します。偏差値化※にあたっては、複数の評価指標を用いている「供給」と「品質」は合計値の平均とします。

ポートフォリオ分析は、横軸は供給・財務の状況（ソフト面）、縦軸は品質状況（ハード面）とし、偏差値 50 を中心としたグラフで各施設の状況を示します。

図 2.2.2 ポートフォリオ評価イメージ

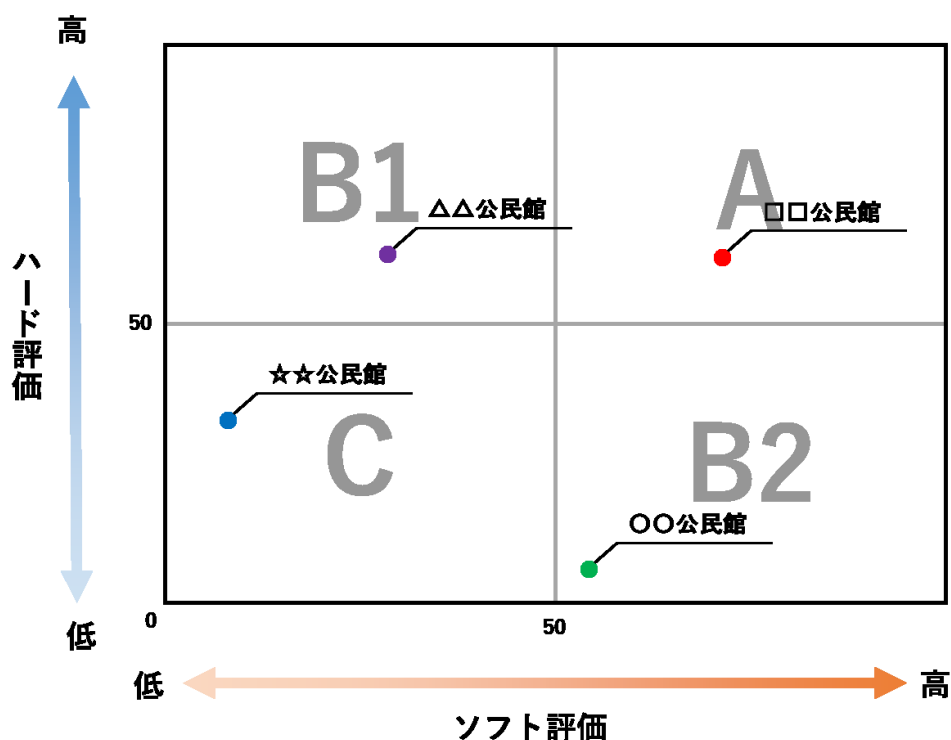


表 2.2.2 ポートフォリオ分析

分析結果		内容
A	維持・継続	財務、供給、品質すべての項目で評価が高い
B 1	ソフト検討	財務、供給（ソフト面）は低いが、品質（ハード面）の評価は高い
B 2	ハード検討	財務、供給（ソフト面）は高いが、品質（ハード面）の評価は低い
C	ソフト・ハード検討	財務、供給、品質すべての項目で評価が低い

※「利用者 1 人当たりのコスト」を算定するにあたっては、偏差値は数値が大きいほど高くなることから、算定結果が逆転することを防ぐため、計算式を対象数値の平均から対象値を差し引くものとする。

(通常：(対象数値 - 平均) ÷ 標準偏差 × 10 + 50) ⇒ (平均 - 対象数値) ÷ 標準偏差 × 10 + 50)

(3) 二次評価の考え方

二次評価は、建物の部位ごとの劣化状況を目視、打診等による劣化診断調査の診断結果を基に、すべての施設を対象に実施します。

評価項目は以下の9項目とし、項目ごとに4段階（A・B・C・D）で評価し、コスト配分等の掛け率で調整を行い、それぞれの施設評価を健全度として点数化します。これらの評価は、施設ごとに「健全度確認シート」として取りまとめます。

表 2.2.3

部位	評価項目等
1. 屋根	勾配屋根・防水屋根・笠木・金物・シーリング等の状況
2. 外壁	塗装・タイル・パネル張り・躯体・建具等の状況
3. 内部仕上	床・壁・天井・間仕切壁・内部建具等の状況
4. 構造躯体・耐震	柱や梁・屋根・スラブなど構造躯体状況・耐震対策等の状況
5. 電気設備	分電盤や配線状況、電気設備機器等の状況
6. 給排水・衛生設備	給排水衛生設備機器や配管等の状況
7. 空調設備・換気等	空調換気設備機器やダクト・配管等の状況
8. 消防設備他	消防設備機器・点検・法定設備等の状況
9. その他	将来対応・バリアフリー・エコ対策等の状況

段階	評価項目	点数
A	概ね良好	100
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題無し）	75
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	40
D	早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）	10

*施設の場合は評価項目の部位ごとに、上記の点数にコスト配分を行った掛け率を乗じて、健全度として点数化する。

施設以外の公園や多目的広場などは、評価項目に対する現在の状態や、付属の四阿やWCなどの建築物の状態を評価し、健全度として点数化する。

評価にあたっては、これまでの維持修繕工事や改修工事、将来必要とされる建物の機能に対する対応工事の履歴や工事内容を確認し、現段階の使用における問題点や課題点の整理を行うとともに、今後の長寿命化に関わる情報を整理します。

次項に健全度確認シート（例）を示します。

図 2.2.3 健全度確認シート (例)

健全度確認シート				地域	石巻	圏域	地域	調査日	2020/3/18
				所在地	石巻市日和が丘1-2-7			記入者	-
通し番号	1	1-1-1	所轄課		施設形態	単独		分類	教育施設
施設名	石巻中央公民館			管理運営		施設機能分類	公民館		
建物名	石巻中央公民館			建築年度	1970		昭和45年度		
棟番号	1		延床面積	1,662.94 m ² (台帳より)		築年数	51年		
構造種別	鉄筋コンクリート造			1,898.22 (12条点検報告書記載)		階数	地上 3階	地下 階	
部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴 (部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		箇所数	特記事項	評価	
		年度	工事内容						
1 屋根	防水	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input checked="" type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある	5ヶ所以上	シート防水周りの劣化があり、強風降雨時の雨漏りがある。	C	
		<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input checked="" type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある	5ヶ所以上			
	屋根	<input checked="" type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水	10年以上前	シート防水の改修/更新	<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある				
		<input type="checkbox"/> 勾配屋根 (長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根基材に錆・損傷がある				
		<input type="checkbox"/> 勾配屋根 (スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある				
		<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/>				
金物	<input type="checkbox"/> 笠木等 金物			<input checked="" type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある		部分的に改修されているが、コンクリート打放し部分の劣化・汚れが目立つ。アプローチデッキ部分の劣化が進んでいる。	D		
	<input type="checkbox"/> 軒樋・堅樋			<input type="checkbox"/> 樋やドレンを目視点検できない					
2 外壁	外壁	<input checked="" type="checkbox"/> 塗仕上げ	平成26年度	部分的な外壁の塗装更新	<input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある	3ヶ所	部分的に改修されているが、コンクリート打放し部分の劣化・汚れが目立つ。アプローチデッキ部分の劣化が進んでいる。	D	
		<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある				
		<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗膜の剥がれ				
		<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル (ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている				
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の外壁 (コンクリート打放し)			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある					
建具	<input checked="" type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input checked="" type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りに漏水がある	1ヶ所	C			
	<input checked="" type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input checked="" type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽	2ヶ所				
		<input checked="" type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input checked="" type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある	5ヶ所			
部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項 (改修内容及び点検等による指摘事項)		評価				
3 内部仕上等 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等)	<input checked="" type="checkbox"/> 老朽改修	平成26年度	耐震改修に併せ、内装や照明設備改修工事実施		D				
	<input type="checkbox"/> エコ改修								
	<input checked="" type="checkbox"/> トイレ改修	平成26年度	内装及び衛生器具の改修工事						
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令適合	平成29年度	外壁、建具、換気設備、内装、階段等の指摘あり						
	<input type="checkbox"/> スロープ改修								
	<input type="checkbox"/> 特殊設備	平成29年度	舞台装置修繕工事						
4 構造躯体 耐震対策	<input checked="" type="checkbox"/> 構造体の耐震対策	平成26年度	耐震補強及び関連部分の改修工事 (耐震診断・耐震補強済)		B				
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策								
	<input checked="" type="checkbox"/> その他、耐震改修工事								
5 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修				C				
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事								
	<input checked="" type="checkbox"/> 消防設備の点検								
	<input type="checkbox"/> 施設内LAN								
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検								
	<input checked="" type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事								
6 給排水・ 衛生設備	<input checked="" type="checkbox"/> 給水配管改修	平成26年度	トイレ改修に配管改修も含んでいる		D				
	<input checked="" type="checkbox"/> 排水配管改修	平成26年度	同上						
	<input type="checkbox"/> 浄化装置点検								
	<input type="checkbox"/> その他、給排水配管改修工事								
7 空調設備 換気・エアコン	<input checked="" type="checkbox"/> 空調設備	平成29年度 平成30年度	大ホール空調設備修繕工事 教養室空調設備修繕工事		D				
	<input checked="" type="checkbox"/> 換気設備		12条点検指摘事項 未確認						
	<input type="checkbox"/> その他改修工事								
8 消防設備	<input checked="" type="checkbox"/> 消防設備				C				
	<input checked="" type="checkbox"/> 消防設備の点検	令和元年度	指摘なし						
	<input checked="" type="checkbox"/> 自家発電設備点検								
	<input type="checkbox"/> その他改修工事								
9 その他 将来対応等	<input type="checkbox"/> 太陽光発電システム等				C				
	<input type="checkbox"/> エレベーター設置								
	<input type="checkbox"/> バリアフリー対策								
	<input type="checkbox"/> LED照明等エコ対策								
	<input type="checkbox"/> 防犯対策								
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		多目的トイレ有り						

特記事項 (改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)
 平成30年2月の12条点検(建築・設備)では、外壁の劣化、内外部建具の破損、火気使用室の換気設備非設置、内装劣化、外部階段劣化等の指摘があり、外部階段の劣化は是正されている。
 平成27年3月竣工の耐震改修に併せて、内装、トイレの設備機器、照明設備等の改修が行われている。
 大ホールの2階部分、手すり高さ80cmの部分有り

健全度
32
／ 100点

(4) 長寿命化計画における対象施設の考え方

本計画の対象施設は、一つの機能で運用している「単体施設」、様々な機能が集約した「複合施設」、既存施設に機能（公民館、図書館、体育館等用途のこと）のみ借用している「借用施設」に分類します。このとき、「借用施設」は機能のみの評価となり、ハード評価が困難であることから、長寿命化対象から除外するものとします。

表 2.2.4 長寿命化計画の考え方

分類	考え方
単体施設	・ 一次・二次評価を実施し、地域の実情に応じ配置したうえで長寿命化計画を実施する。
複合施設	・ 施設全体の状況と、地域の実情を踏まえて、長寿命化計画を実施する。
借用施設 (間借り施設)	・ 施設内観の状況確認は実施するが、施設自体の長寿命化計画は実施しない。